

2025年青森県東方沖を震源とする地震により被害を受けられた皆さまへ

スタート少額短期保険株式会社

このたびの災害による被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

弊社は、以下の窓口において、お客さまからの被害ご連絡、ご相談、お問合せを承ります。

【事故受付センター】

0120-444-248 24時間365日受付

●災害救助法適用地域にお住まいのお客さまへ

弊社では災害救助法が適用された地域にお住まいで被害を受けられたお客さまを対象に、「保険料の支払」ならびに「継続契約の締結手続」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたしますので、ご希望のお客さまは以下の窓口にて承ります。

【お問合せセンター】

0120-444-605 受付 9:00~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
12月8日	<p>【青森県】</p> <p>八戸市 (はちのへし) 三沢市 (みさわし) むつ市 (むつし) 上北郡野辺地町 (かみきたぐんのへじまち) 上北郡七戸町 (かみきたぐんしちのへまち) 上北郡東北町 (かみきたぐんとうほくまち) 上北郡六ヶ所村 (かみきたぐんろっかしょむら) 上北郡おいらせ町 (かみきたぐんおいらせちょう) 下北郡大間町 (しもきたぐんおおままち) 下北郡東通村 (しもきたぐんひがしどおりむら) 三戸郡南部町 (さんのがんなんぶちょう) 三戸郡階上町 (さんのがんはしかみちょう)</p> <p>【岩手県】</p> <p>宮古市 (みやこし) 大船渡市 (おおふなとし) 久慈市 (くじし) 陸前高田市 (りくぜんたかたし)</p>	災害救助法施行令第1条第1項第4号適用

	釜石市 (かまいしし) 上閉伊郡大槌町 (かみへいぐんおおつちちょう) 下閉伊郡山田町 (しもへいぐんやまだまち) 下閉伊郡岩泉町 (しもへいぐんいわいずみちょう) 下閉伊郡田野畠村 (しもへいぐんたのはたむら) 下閉伊郡普代村 (しもへいぐんふだいむら) 九戸郡野田村 (くのへぐんのだむら) 九戸郡洋野町 (くのへぐんひろのちょう)	
--	---	--